

# 令和6年度第4回 西宮市都市計画審議会

【令和6年12月24日（火）午後2時00分から午後4時08分】

議 題	内 容
<p>報 告 第 1 号</p> <p>主 な 質 問 等</p>	<p>阪神西宮駅北地区公民連携事業における都市計画手続きについて 【報告】</p> <p>○ <u>国道2号に面する2つの建物について、民間事業者は用地交渉を行っているのか。</u></p> <p>【当局回答】 民と民のことなので、詳しい状況は把握していない。</p> <p>○ <u>1階のバスロータリーについて、人工地盤の下で暗くならないように対策をするべき。</u></p> <p>【当局回答】 他都市の事例等を参考に、検討を進めていく。</p> <p>○ <u>まちなか広場の計画の詳細は決まっているか。</u></p> <p>【当局回答】 現時点では何も決まっていない。</p> <p>○ <u>郵便局の南側の駐車場になっている土地はどうなる予定か。</u></p> <p>【当局回答】 本事業中は、バス駐車場の仮用地として活用しながら事業を進める予定だが、事業後については未定。</p> <p>○ <u>事業完成が6年後とのことだが、費用の増額が予想されるのではないかと。増額分の負担はどうなるのか。市の起債が増加するのか。</u></p> <p>【当局回答】 物価上昇等の増額分を見込んだ費用になっているが、増額とな</p>

る場合は、市の起債も増加することとなる。

- 現時点からどの程度の建築費の上昇を見込んでいるのか。

**【当局回答】**

およそ25%の上昇を見込んでいる。

- 市役所周辺に施設を集めるという前提の考え方の説明があったが、現在の川添町の図書館を延命する場合とのコスト比較は行っているか。

**【当局回答】**

詳細な比較は行っていないが、川添町での建替えの場合は国庫補助がないので、今回事業で15億円の補助が入ることだけで現地建替えよりも有利であると判断している。川添町で図書館として延命するつもりはない。

- ロータリーに一般車は入れるのか。図書館来館者の駐車場はどうなるのか。また障害をお持ちの方の車寄せなどは考えているのか。

**【当局回答】**

バス・タクシー専用のロータリーなので、一般車は入ることはできない。図書館来館者用の駐車場の整備予定はないので、周辺の駐車場を利用してもらうこととなる。身体障害者用の車寄せは、1台分設ける予定である。

- 容積率の緩和は500%を700%にすることだが、もっと緩和することで図書館やペDESTリアンデッキを民間に整備してもらえないのか。

**【当局回答】**

建築基準法の総合設計制度や、阪急西宮北口南地区等の過去の事例、また、今回の公共貢献の度合いを考慮しても、700%が妥当と考えている。

- 廃道しなければ区画整理できずに再開発事業もできないとす

ると、これを材料に市の負担を下げるような交渉はできないか。また、連絡デッキができることは住宅棟の価値の上昇につながるので、連絡デッキを民間に負担させることはできないか。

**【当局回答】**

今後も市の負担が少なくなるように民間事業者と交渉を進めていく。

- このエリアに来る人が増えると思うので、エビスタの商業施設の利益向上なども交渉材料とするべきではないか。

**【当局回答】**

そうした事業者の利益向上があるからこそ、民間側も多大な投資をし、貢献してくれていると思う。そうしたことも材料とし、交渉を続けていく。

- 現在の図書館を修繕して残すのか、ここに持ってくるのかという検討は行っていたのか。

**【当局回答】**

本庁舎周辺の公共施設の再編集中については、本庁舎周辺公共施設再整備構想（素案）で示している。中央図書館を本庁舎周辺に集約しないと公共施設が減らないと想定しているので、長寿命化の検討はしていない。

- 住宅棟に図書館を入れて、図書館棟のスペースを建替え用の敷地として残しておく方がいいのではないか。

**【当局回答】**

マンションの建替えは現地建替えが標準である。また、マンションと公共施設ではライフサイクルが違うため、分けている方が将来の建替えもスムーズであり、住宅棟は住民だけの意思決定で、図書館棟は市を含む3者の合意で建替えが可能となる。

- 40階前後ということだが、この容積率だと何階まで建てることができるのか。

【当局回答】

階高により階数が変わるため、容積率と何階建になるかは直接関係しないが、民間事業者の現在の検討状況として 40 階程度になる見込み。

- ここに中央図書館を持ってくることで、どのくらいの人をここを利用するか、どの範囲の市民が利用できるようになるかといったデータはあるか。

【当局回答】

北口図書館の利用者が年間約 50 万人、中央図書館が約 25 万人である。市役所のある市南西部の中心部にすることでかなり利便性が上がることから、北口図書館と同等の年間 50 万人程度に増えることを想定している。

- 和上公園の面積は半分になるとのことだが、半分になってしまった公園に魅力があるのか。半分廃止して半分残す意図はどういったものか。

【当局回答】

都市公園法において、公園は簡単に廃止できないように規定されているため、国・県等と協議しながら、大街区化に伴う道路再編に必要となる区域のみ削除することとしている。残った公園に遊具を残すことは困難と想定しているが、ベンチの設置などで広場機能を維持し、また、民地に整備される広場では子供が遊べるよう工夫した整備を行ってもらえるよう協議していく。

報告第 2 号

立地適正化計画の評価及び見直し（素案）について【報告】

主な質問等

- 23 ページの地勢図において、隣接市の名称が記載されておらず、武庫川が途中で途切れているなど、修正した方が良い。  
31、117、133 ページの図において、小曾根線の南北方向を運行するバス路線や、兵庫医科大学病院前に新たに設置されたバス停が記載されていない。  
49 ページの商業施設、51 ページの医療施設の利用圏域図にお

いて、市外の鉄道路線や駅が表示されていないため、分かりづ  
らい。

**【当局回答】**

修正を行う。

- 本計画の第4章の基本的な方針において、ウォーカブルな空間  
の形成を新たに追加されているが、視覚障害者など、身体にあ  
る程度ハンディキャップを持った方々に対して、どのような配  
慮を行うのか。

**【当局回答】**

ウォーカブルな空間とは、歩いてぶらぶらしながら楽しめるよ  
うな空間という意味である。

視覚障害者の方々への配慮に関しては、道路等の施設を整備す  
る際に、所定の基準に基づき、点字ブロックや溝付き縁石など  
の整備を行うこととなる。

- 視覚障害者の方々にとっては、初めて行く場所は迷いやすいと  
聞く。色々な方々の意見を取り入れて、整備を進められたい。  
(意見のみ)
- 令和5年に公表された財政構造改善基本方針に基づき、様々な  
事業の見直しが進められているが、本計画について検討はされ  
ているのか。

**【当局回答】**

本計画は、居住機能や都市機能を誘導するための計画、基本的  
な方針となるため、財政構造改善の内容が直接、本計画に関連  
するものではない。

- 本計画の第7章において、居住・都市機能を誘導するための施  
策が掲げられているが、現在の財政状況などを考慮した上で、  
施策を見直す必要があると考える。  
名神湾岸連絡線の整備促進について、方向性が居住誘導となっ  
ているが、周辺住民の方々にとっては環境悪化ということで、  
大変反対の声も上げられていることを考慮すると、いかがなも  
のか。(意見のみ)

	<p>○ <u>148 ページに本庁舎周辺整備事業のイベント開催時のイメージ図が掲載されているが、このイメージ図は将来のことを書いたものか。</u></p> <p><b>【当局回答】</b>      当該イメージ図は、市役所前線を南から北に見たイメージとなっており、将来的に本庁舎が建て替わった後に、イベントを開催する際のイメージを書いたものである。</p> <p>○ <u>今回の意見募集を行うに当たって、視覚障害者等に対する配慮として何か行うことはあるのか。</u></p> <p><b>【当局回答】</b>      意見募集に当たっては、ホームページでの公開や窓口での閲覧を行う。ホームページに記載される概要等については、視覚障害者の方々が読めるようなブラウザであれば読み上げられるが、資料までは読み切れないのが実情である。</p> <p>○ <u>視覚障害者の団体への説明を行うなど、視覚障害者等の意見を反映できるようなスキームとされたい。（意見のみ）</u></p>
<p>報告第3号</p> <p>主な質問等</p>	<p>阪神間都市計画都市再開発方針等の意見募集結果について【報告】</p> <p>○ <u>都市再開発方針を定める目的は何か。</u></p> <p><b>【当局回答】</b>      法律に基づき2号再開発促進地区を定めることなどにより、事業を円滑に進めやすくするなどの目的がある。</p>